

## 中国税務速報

2010年2月22日

---

### ● 資産損失の損金算入について

中国子会社の申告時期が近づいてきましたが、企業所得税を申告する際の資産損失の損金算入には注意が必要です。

資産損失の代表例として、棚卸資産の除却損、貸倒損失などがあります。

しかし、損失を計上しても税務局の許可が得られないため、企業所得税の申告上、損金算入できない事例が多く発生しています。

そこで、今月の中国税務速報は資産損失の損金算入について、別紙の特集をまとめましたので、参考にして頂ければと存じます。